

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月29日
【会社名】	JALCOホールディングス株式会社
【英訳名】	JALCO Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田辺 順一
【本店の所在の場所】	東京都文京区湯島一丁目6番1号
【電話番号】	該当事項はありません
【事務連絡者氏名】	株式会社ジャルコ 管理部次長 笹田 孝一
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区湯島一丁目6番1号
【電話番号】	050(5536)9824(代表)
【事務連絡者氏名】	株式会社ジャルコ 管理部次長 笹田 孝一
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	520,242,126円 (注) 本訂正届出書提出日現在において未確定であるため、 株式会社ジャルコの平成23年3月31日における株主 資本の額(簿価)を記載しております。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成23年6月10日付で提出いたしました有価証券届出書及び平成23年6月15日付で提出いたしました訂正有価証券届出書の記載事項のうち、「第一部 証券情報 第1 募集要項」、「第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報 第1 組織再編成（公開買付け）の概要」、「第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報 第2 統合財務情報」、「第三部 企業情報 第1 企業の概況」、「第三部 企業情報 第2 事業の状況」、「第三部 企業情報 第3 設備の状況」、「第三部 企業情報 第4 提出会社の状況」、「第三部 企業情報 第5 経理の状況」及び「第五部 組織再編成対象会社情報 第1 継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項」欄に株式移転計画の承認に関する株式会社ジャルコの定時株主総会が平成23年6月28日に開催されたこと、株式会社ジャルコが平成23年6月29日付で関東財務局長に有価証券報告書を提出したこと及び金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書を平成23年6月29日に関東財務局長に提出したことに伴い、一部訂正すべき事項が生じたので、当該箇所を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。また、併せて株式会社ジャルコ定時株主総会議事録の写しを添付書類として追加いたします。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

1 新規発行株式

第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報

第1 組織再編成（公開買付け）の概要

1 組織再編成の目的等

1 株式移転の目的および理由

(3) 新規事業の推進方針

2 提出会社の企業集団の概要及び当該企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係

(1) 提出会社の企業集団の概要

提出会社の企業集団の概要

6 組織再編成対象会社の発行する証券保有者の有する権利

買取請求権の行使の方法について

議決権の行使の方法

7 組織再編成に関する手続

(1) 組織再編成に関し会社法等に基づき備置がなされている書類の種類及びその概要ならびに当該書類の閲覧方法

(2) 株主総会等の組織再編成に関する手続の方法及び日程

(3) 組織再編成対象会社が発行者である有価証券の所有者が当該組織再編成行為に際して買取請求権を行使する方法

第2 統合財務情報

第三部 企業情報

第1 企業の概況

2 沿革

第2 事業の状況

1 業績等の概要

2 生産、受注及び販売の状況

3 対処すべき課題

5 経営上の重要な契約等

6 研究開発活動

7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第3 設備の状況

1 設備投資等の概要

(2) 連結子会社の状況

2 主要な設備の状況

(2) 連結子会社の状況

3 設備の新設、除却等の計画

(2) 連結子会社の状況

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等

発行済株式

(4) 発行済株式総数、資本金等の推移

5 役員の状況

第5 経理の状況

第五部 組織再編成対象会社情報

第1 継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項

(1) 組織再編成対象会社が提出した書類

有価証券報告書及びその添付書類

四半期報告書又は半期報告書

臨時報告書

訂正報告書

(添付文書の追加)

・株式会社ジャルコの定時株主総会議事録の写し（抄本）

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数	内容
普通株式	7,045,674株 (注) 1. 2. 3	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。

(注) 1 株式会社ジャルコ（以下「株ジャルコ」という。）の平成23年3月31日の発行済株式総数35,228,473株（平成23年3月31日現在）を基に、平成23年9月1日に効力が発生する予定である5株を1株とする株式併合後の発行済株式総数7,045,674株に基づいて記載しております。但し、当該株式併合については、平成23年6月28日開催予定の定時株主総会での承認を前提としております。以上のことから、実際に株式移転設立完全親会社（持株会社）となるJALCOホールディングス株式会社（以下「当社」という。）が交付する新株式数は変動することがあります。

- 2 普通株式は、株ジャルコの平成23年5月30日開催の取締役会決議（株式移転計画の承認、および、株式移転計画の定時株主総会への付議）、平成23年6月6日開催の取締役会決議（株式移転計画の変更）及び平成23年6月28日開催予定の株ジャルコの定時株主総会の特別決議（株式移転計画の承認）に基づき行う株式移転（以下「本株式移転」という。）に伴い発行する予定であります。

<後略>

(訂正後)

種類	発行数	内容
普通株式	7,045,674株 (注) 1. 2. 3	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。

(注) 1 株式会社ジャルコ（以下「株ジャルコ」という。）の平成23年3月31日の発行済株式総数35,228,473株（平成23年3月31日現在）を基に、平成23年9月1日に効力が発生する予定である5株を1株とする株式併合後の発行済株式総数7,045,674株に基づいて記載しております。当該株式併合については、平成23年6月28日開催の定時株主総会での承認を得ております。以上のことから、実際に株式移転設立完全親会社（持株会社）となるJALCOホールディングス株式会社（以下「当社」という。）が交付する新株式数は変動することがあります。

- 2 普通株式は、株ジャルコの平成23年5月30日開催の取締役会決議（株式移転計画の承認、および、株式移転計画の定時株主総会への付議）、平成23年6月6日開催の取締役会決議（株式移転計画の変更）及び平成23年6月28日開催の株ジャルコの定時株主総会の特別決議（株式移転計画の承認）に基づき行う株式移転（以下「本株式移転」という。）に伴い発行する予定であります。

<後略>

第二部【組織再編成（公開買付け）に関する情報】

第1【組織再編成（公開買付け）の概要】

1【組織再編成の目的等】

1. 株式移転の目的および理由

(3) 新規事業の推進方針

(訂正前)

平成23年6月28日に予定されております(株)ジャルコ第55回定時株主総会におきまして、(株)ジャルコ株式移転計画につきまして株主の皆様にお諮りし、承認をいただいた場合には、以下の通りの推進体制を構築し、実行してまいります。なお、当総会において定款第2条（目的）に追加される予定であります、不動産販売、賃貸借、斡旋、管理及び仲介、貸スペースの経営、コンサルタント業務 有価証券の保有・売買および各種債権の売買・委託 環境関連機器の製造販売 アミューズメント機器等の割賦販売等について、効力発生日である平成23年10月3日までは推進準備をし、効力発生日後に具体的な行動に移していく所存であります。

<後略>

(訂正後)

平成23年6月28日に開催された(株)ジャルコ第55回定時株主総会におきまして、(株)ジャルコ株式移転計画につきまして株主の皆様にお諮りし、承認を頂きましたので、以下の通りの推進体制を構築し、実行してまいります。なお、当総会において定款第2条（目的）に追加されました、不動産販売、賃貸借、斡旋、管理及び仲介、貸スペースの経営、コンサルタント業務 有価証券の保有・売買および各種債権の売買・委託 環境関連機器の製造販売 アミューズメント機器等の割賦販売等について、効力発生日である平成23年10月3日までは推進準備をし、効力発生日後に具体的な行動に移していく所存であります。

<後略>

2. 提出会社の企業集団の概要及び当該企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係

(1) 提出会社の企業集団の概要

提出会社の企業集団の概要

(訂正前)

当社と(株)ジャルコの状況は以下の通りです。

(株)ジャルコは、平成23年6月28日開催予定の定時株主総会による承認を前提として、平成23年10月3日（予定）を期日として、本株式移転により株式移転設立完全親会社たる当社を設立することにしております。

<後略>

(訂正後)

当社と(株)ジャルコの状況は以下の通りです。

(株)ジャルコは、平成23年6月28日開催の定時株主総会による承認を前提として、平成23年10月3日（予定）を期日として、本株式移転により株式移転設立完全親会社たる当社を設立することにしております。

<後略>

6【組織再編成対象会社の発行する証券保有者の有する権利】

（訂正前）

買取請求権の行使の方法について

㈱ジャルコの株主が、その有する㈱ジャルコの普通株式につき、㈱ジャルコに対して会社法第806条に定める反対株主の買取請求権を行使するためには、平成23年6月28日開催予定の定時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨を㈱ジャルコに対し通知し、かつ、上記定時株主総会において本株式移転に反対し、㈱ジャルコが上記定時株主総会の決議の日から2週間以内の会社法第806条第4項の公告を行った日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

議決権の行使の方法

議決権の行使の方法としては、平成23年6月28日開催予定の㈱ジャルコの定時株主総会に出席して議決権を行使する方法があります。また、議決権の行使を委任したい場合には、平成23年6月28日開催予定の㈱ジャルコの定時株主総会において本株式移転に関する議案が採決される直前まで、当該総会に出席し議決権を行使することができる他の株主1名に委任することができます。この場合、当該株主または代理人は、当該定時株主総会に関する代理権を証明する書面を、㈱ジャルコに提出する必要があります。

< 後略 >

（訂正後）

買取請求権の行使の方法について

㈱ジャルコの株主が、その有する㈱ジャルコの普通株式につき、㈱ジャルコに対して会社法第806条に定める反対株主の買取請求権を行使するためには、平成23年6月28日開催の定時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨を㈱ジャルコに対し通知し、かつ、上記定時株主総会において本株式移転に反対し、㈱ジャルコが上記定時株主総会の決議の日から2週間以内の会社法第806条第4項の公告を行った日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

議決権の行使の方法

議決権の行使の方法としては、平成23年6月28日開催の㈱ジャルコの定時株主総会に出席して議決権を行使する方法があります。また、議決権の行使を委任したい場合には、平成23年6月28日開催の㈱ジャルコの定時株主総会において本株式移転に関する議案が採決される直前まで、当該総会に出席し議決権を行使することができる他の株主1名に委任することができます。この場合、当該株主または代理人は、当該定時株主総会に関する代理権を証明する書面を、㈱ジャルコに提出する必要があります。

< 後略 >

7【組織再編成に関する手続】

(1) 組織再編成に関し会社法等に基づき備置がなされている書類の種類及びその概要ならびに当該書類の閲覧方法

（訂正前）

本株式移転に関し、会社法第803条第1項及び会社法施行規則第206条の規定に基づき、株式移転計画並びに会社法第773条第1項第5号及び第6号に掲げる事項についての定め~~の~~相当性に関する事項の内容を記載した書類を、㈱ジャルコの本店において平成23年6月13日より備え置くこととされております。

< 後略 >

（訂正後）

本株式移転に関し、会社法第803条第1項及び会社法施行規則第206条の規定に基づき、株式移転計画並びに会社法第773条第1項第5号及び第6号に掲げる事項についての定め~~の~~相当性に関する事項の内容を記載した書類を、㈱ジャルコの本店において平成23年6月13日より備え置いております。

< 後略 >

(2) 株主総会等の組織再編成に関する手続の方法及び日程

(訂正前)

平成23年3月31日	定時株主総会基準日
平成23年5月30日	株式移転計画決議取締役会
平成23年6月6日	株式移転計画変更取締役会
平成23年6月28日(予定)	株式移転計画承認定時株主総会
平成23年9月28日(予定)	(株)ジャルコ上場廃止日
平成23年10月3日(予定)	当社設立登記日(効力発生日)
平成23年10月3日(予定)	当社株式上場日

ただし、本株式移転手続の進行上その他の事情により必要な場合は、日程を変更する場合があります。

(訂正後)

平成23年3月31日	定時株主総会基準日
平成23年5月30日	株式移転計画決議取締役会
平成23年6月6日	株式移転計画変更取締役会
平成23年6月28日	株式移転計画承認定時株主総会
平成23年9月28日(予定)	(株)ジャルコ上場廃止日
平成23年10月3日(予定)	当社設立登記日(効力発生日)
平成23年10月3日(予定)	当社株式上場日

ただし、本株式移転手続の進行上その他の事情により必要な場合は、日程を変更する場合があります。

(3) 組織再編成対象会社が発行者である有価証券の所有者が当該組織再編成行為に際して買取請求権を行使する方法

(訂正前)

(株)ジャルコの株主が、その有する(株)ジャルコの普通株式につき、(株)ジャルコに対して会社法第806条に定める反対株主の買取請求権を行使するためには、平成23年6月28日開催予定の定時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨を(株)ジャルコに対し通知し、かつ、上記定時株主総会において本株式移転に反対し、(株)ジャルコが上記定時株主総会の決議の日から2週間以内の会社法第806条第4項の公告を行った日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

(訂正後)

(株)ジャルコの株主が、その有する(株)ジャルコの普通株式につき、(株)ジャルコに対して会社法第806条に定める反対株主の買取請求権を行使するためには、平成23年6月28日開催の定時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨を(株)ジャルコに対し通知し、かつ、上記定時株主総会において本株式移転に反対し、(株)ジャルコが上記定時株主総会の決議の日から2週間以内の会社法第806条第4項の公告を行った日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

第2【統合財務情報】

(訂正前)

<前略>

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期 (参考)
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高 (千円)	8,031,099	7,896,732	6,785,913	6,624,096	5,006,501	3,916,094
経常損失 (千円)	726,179	697,348	1,114,324	779,158	543,350	371,657
当期純損失 (千円)	588,820	1,085,625	935,169	1,350,602	678,873	207,059
包括利益	-	-	-	-	-	221,940
純資産額 (千円)	4,407,925	3,380,964	2,600,021	1,147,566	905,308	704,267
総資産額 (千円)	9,220,034	7,644,046	4,702,943	2,981,255	3,055,428	1,897,061
1株当たり純資産額 (円)	489.23	375.29	288.65	127.45	27.40	20.00
1株当たり当期純損失 (円)	65.34	120.50	103.81	149.97	29.17	5.94
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.81	44.23	55.28	38.49	29.56	37.12
自己資本利益率 (%)	12.66	27.88	31.27	72.08	66.20	25.73
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	266,438	221,318	684,840	366,090	268,859	188,545
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	206,974	251,071	2,668,699	320,552	165,360	81,779
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	356,208	389,820	2,097,932	281,936	396,866	38,869
現金及び現金同等物の期 末残高 (千円)	1,428,122	1,074,968	882,619	476,028	415,797	291,942
従業員数 (名)	2,168	1,987	2,092	1,588	1,055	590

(注) 1 売上高は、消費税等抜きの価額で表示しております。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第51期から第52期は潜在株式が存在しておらず、また、1株当たり当期純損失金額が計上されているため、第53期から第55期は潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額が計上されているため記載しておりません。

3 株価収益率については、当期純損失のため記載しておりません。

4 第55期については会計監査人の監査報告書を受領しておりません。

5 第55期より「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用しております。

(訂正後)

<前略>

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期 (参考)
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高 (千円)	8,031,099	7,896,732	6,785,913	6,624,096	5,006,501	3,916,094
経常損失 (千円)	726,179	697,348	1,114,324	779,158	543,350	371,657
当期純損失 (千円)	588,820	1,085,625	935,169	1,350,602	678,873	207,059
包括利益	-	-	-	-	-	221,940
純資産額 (千円)	4,407,925	3,380,964	2,600,021	1,147,566	905,308	704,267
総資産額 (千円)	9,220,034	7,644,046	4,702,943	2,981,255	3,055,428	1,897,061
1株当たり純資産額 (円)	489.23	375.29	288.65	127.45	27.40	20.00
1株当たり当期純損失 (円)	65.34	120.50	103.81	149.97	29.17	5.94
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.81	44.23	55.28	38.49	29.56	37.12
自己資本利益率 (%)	12.66	27.88	31.27	72.08	66.20	25.73
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	266,438	221,318	684,840	366,090	268,859	188,545
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	206,974	251,071	2,668,699	320,552	165,360	81,779
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	356,208	389,820	2,097,932	281,936	396,866	38,869
現金及び現金同等物の期 末残高 (千円)	1,428,122	1,074,968	882,619	476,028	415,797	291,942
従業員数 (名)	2,168	1,987	2,092	1,588	1,055	590

(注) 1 売上高は、消費税等抜きの価額で表示しております。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第51期から第52期は潜在株式が存在しておらず、また、1株当たり当期純損失金額が計上されているため、第53期から第55期は潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額が計上されているため記載しておりません。

3 株価収益率については、当期純損失のため記載しておりません。

4 第55期については、平成23年6月28日付で会計監査人の監査報告書を受領しております。

5 第55期より「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用しております。

第三部【企業情報】

第1【企業の概況】

2【沿革】

（訂正前）

平成23年5月30日 (株)ジャルコの取締役会において、(株)ジャルコの単独株式移転による持株会社「JALCOホールディングス株式会社」の設立を内容とする「株式移転計画」の内容を決議（平成23年6月6日取締役会決議により株式移転計画の一部変更）

平成23年6月28日 (株)ジャルコの定時株主総会において、単独株式移転の方法により当社を設立し、(株)ジャルコがその完全子会社となることについて決議（予定）

平成23年10月3日 (株)ジャルコが株式移転の方法により当社を設立（予定）
当社普通株式を大阪証券取引所に上場（予定）

なお、(株)ジャルコの沿革につきましては、(株)ジャルコの有価証券報告書（平成22年6月29日提出）に記載のとおりです。

（訂正後）

平成23年5月30日 (株)ジャルコの取締役会において、(株)ジャルコの単独株式移転による持株会社「JALCOホールディングス株式会社」の設立を内容とする「株式移転計画」の内容を決議（平成23年6月6日取締役会決議により株式移転計画の一部変更）

平成23年6月28日 (株)ジャルコの定時株主総会において、単独株式移転の方法により当社を設立し、(株)ジャルコがその完全子会社となることについて決議

平成23年10月3日 (株)ジャルコが株式移転の方法により当社を設立（予定）
当社普通株式を大阪証券取引所に上場（予定）

なお、(株)ジャルコの沿革につきましては、(株)ジャルコの有価証券報告書（平成23年6月29日提出）に記載のとおりです。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

（訂正前）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

当社の完全子会社となる(株)ジャルコの業績等の概要については、(株)ジャルコの有価証券報告書（平成22年6月29日提出）、訂正有価証券報告書（平成22年7月1日）、訂正有価証券報告書（平成22年12月16日）及び四半期報告書（平成22年8月16日及び平成22年11月15日並びに平成23年2月14日提出）をご参照ください。

（訂正後）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

当社の完全子会社となる(株)ジャルコの業績等の概要については、(株)ジャルコの有価証券報告書（平成23年6月29日提出）をご参照ください。

2【生産、受注及び販売の状況】

（訂正前）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

当社の完全子会社となる㈱ジャルコの実業、受注及び販売の状況については、㈱ジャルコの実業報告書（平成22年6月29日提出）、訂正有価証券報告書（平成22年7月1日）、訂正有価証券報告書（平成22年12月16日）及び四半期報告書（平成22年8月16日及び平成22年11月15日並びに平成23年2月14日提出）をご参照ください。

（訂正後）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

当社の完全子会社となる㈱ジャルコの実業、受注及び販売の状況については、㈱ジャルコの実業報告書（平成23年6月29日提出）をご参照ください。

3【対処すべき課題】

（訂正前）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

当社の完全子会社となる㈱ジャルコの実業すべき課題については、㈱ジャルコの実業報告書（平成22年6月29日提出）、訂正有価証券報告書（平成22年7月1日）、訂正有価証券報告書（平成22年12月16日）及び四半期報告書（平成22年8月16日及び平成22年11月15日並びに平成23年2月14日提出）をご参照ください。

（訂正後）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

当社の完全子会社となる㈱ジャルコの実業すべき課題については、㈱ジャルコの実業報告書（平成23年6月29日提出）をご参照ください。

5【経営上の重要な契約等】

（訂正前）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

当社の完全子会社となる㈱ジャルコの実業上の重要な契約等については、㈱ジャルコの実業報告書（平成22年6月29日提出）、訂正有価証券報告書（平成22年7月1日）、訂正有価証券報告書（平成22年12月16日）及び四半期報告書（平成22年8月16日及び平成22年11月15日並びに平成23年2月14日提出）をご参照ください。また、当社を株式移転設立完全親会社とし、㈱ジャルコを株式移転完全子会社とする株式移転計画については、「第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報 第1 組織再編成（公開買付け）の概要 3 組織再編成に係る契約」に記載のとおりであります。

（訂正後）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

当社の完全子会社となる㈱ジャルコの実業上の重要な契約等については、㈱ジャルコの実業報告書（平成23年6月29日提出）をご参照ください。また、当社を株式移転設立完全親会社とし、㈱ジャルコを株式移転完全子会社とする株式移転計画については、「第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報 第1 組織再編成（公開買付け）の概要 3 組織再編成に係る契約」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

（訂正前）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

当社の完全子会社となる㈱ジャルコの研究開発活動については、㈱ジャルコの有価証券報告書（平成22年6月29日提出）、訂正有価証券報告書（平成22年7月1日）、訂正有価証券報告書（平成22年12月16日）及び四半期報告書（平成22年8月16日及び平成22年11月15日並びに平成23年2月14日提出）をご参照ください。

（訂正後）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

当社の完全子会社となる㈱ジャルコの研究開発活動については、㈱ジャルコの有価証券報告書（平成23年6月29日提出）をご参照ください。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（訂正前）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

当社の完全子会社となる㈱ジャルコの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析については、㈱ジャルコの有価証券報告書（平成22年6月29日提出）、訂正有価証券報告書（平成22年7月1日）、訂正有価証券報告書（平成22年12月16日）及び四半期報告書（平成22年8月16日及び平成22年11月15日並びに平成23年2月14日提出）をご参照ください。

（訂正後）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

当社の完全子会社となる㈱ジャルコの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析については、㈱ジャルコの有価証券報告書（平成23年6月29日提出）をご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

（2）連結会社の状況

（訂正前）

当社の完全子会社となる㈱ジャルコの設備投資等の概要については、㈱ジャルコの有価証券報告書（平成22年6月29日提出）、訂正有価証券報告書（平成22年7月1日）、訂正有価証券報告書（平成22年12月16日）及び四半期報告書（平成22年8月16日及び平成22年11月15日並びに平成23年2月14日提出）をご参照ください。

（訂正後）

当社の完全子会社となる㈱ジャルコの設備投資等の概要については、㈱ジャルコの有価証券報告書（平成23年6月29日提出）をご参照ください。

2【主要な設備の状況】

（2）連結会社の状況

（訂正前）

当社の完全子会社となる㈱ジャルコの主要な設備の状況については、㈱ジャルコの有価証券報告書（平成22年6月29日提出）、訂正有価証券報告書（平成22年7月1日）、訂正有価証券報告書（平成22年12月16日）及び四半期報告書（平成22年8月16日及び平成22年11月15日並びに平成23年2月14日提出）をご参照ください。

（訂正後）

当社の完全子会社となる㈱ジャルコの主要な設備の状況については、㈱ジャルコの有価証券報告書（平成23年6月29日提出）をご参照ください。

3【設備の新設、除却等の計画】

(2) 連結会社の状況

(訂正前)

当社の完全子会社となる(株)ジャルコの設備の新設、除却等の計画については、(株)ジャルコの有価証券報告書（平成22年6月29日提出）、訂正有価証券報告書（平成22年7月1日）、訂正有価証券報告書（平成22年12月16日）及び四半期報告書（平成22年8月16日及び平成22年11月15日並びに平成23年2月14日提出）をご参照ください。

(訂正後)

当社の完全子会社となる(株)ジャルコの設備の新設、除却等の計画については、(株)ジャルコの有価証券報告書（平成23年6月29日提出）をご参照ください。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【発行済株式】

(訂正前)

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,045,674	大阪証券取引所（注2）	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
計	7,045,674	-	

(注) 1 (株)ジャルコ（以下「(株)ジャルコ」という。）の平成23年3月31日の発行済株式総数35,228,473株（平成23年3月31日現在）を基に、平成23年9月1日に効力が発生する予定である5株を1株とする株式併合後の発行済株式総数7,045,674株に基づいて記載しております。但し、当該株式併合については、平成23年6月28日開催予定の定時株主総会での承認を前提としております。以上のことから、実際に株式移転設立完全親会社（持株会社）となる当社が交付する新株式数は変動することがあります。

2 (株)ジャルコは、当社の普通株式について、大阪証券取引所に新規上場申請を行う予定であります。

(訂正後)

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,045,674	大阪証券取引所（注2）	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
計	7,045,674	-	

(注) 1 (株)ジャルコ（以下「(株)ジャルコ」という。）の平成23年3月31日の発行済株式総数35,228,473株（平成23年3月31日現在）を基に、平成23年9月1日に効力が発生する予定である5株を1株とする株式併合後の発行済株式総数7,045,674株に基づいて記載しております。当該株式併合については、平成23年6月28日開催の定時株主総会での承認を得ております。以上のことから、実際に株式移転設立完全親会社（持株会社）となる当社が交付する新株式数は変動することがあります。

2 (株)ジャルコは、当社の普通株式について、大阪証券取引所に新規上場申請を行う予定であります。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

(訂正前)

平成23年10月3日時点の当社の発行済株式総数、資本金等は以下のとおりとなる予定であります。

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成23年10月3日	7,045,674	7,045,674 (注)1	100	100	920 (注)2	920 (注)2

(注)1 (株)ジャルコの平成23年3月31日の発行済株式総数35,228,473株(平成23年3月31日現在)を基に、平成23年9月1日に効力が発生する予定である5株を1株とする株式併合後の発行済株式総数7,045,674株に基づいて記載しております。但し、当該株式併合については、平成23年6月28日開催予定の定時株主総会での承認を前提としております。以上のことから、実際に株式移転設立完全親会社(持株会社)となる当社が交付する新株式数は変動することがあります。

(注)2 資本準備金増減額及び資本準備金残高は、平成23年3月31日現在の株主資本額(株主総会承認前)から資本金残高1億円を控除した額として算定しております。

(訂正後)

平成23年10月3日時点の当社の発行済株式総数、資本金等は以下のとおりとなる予定であります。

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成23年10月3日	7,045,674	7,045,674 (注)1	100	100	920 (注)2	920 (注)2

(注)1 (株)ジャルコの平成23年3月31日の発行済株式総数35,228,473株(平成23年3月31日現在)を基に、平成23年9月1日に効力が発生する予定である5株を1株とする株式併合後の発行済株式総数7,045,674株に基づいて記載しております。当該株式併合については、平成23年6月28日開催の定時株主総会での承認を得ております。以上のことから、実際に株式移転設立完全親会社(持株会社)となる当社が交付する新株式数は変動することがあります。

(注)2 資本準備金増減額及び資本準備金残高は、平成23年3月31日現在の株主資本額(平成23年6月28日開催の株式会社ジャルコ定時株主総会で承認を得ております。)から資本金残高1億円を控除した額として算定しております。

5【役員の状況】

(訂正前)

<前略>

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	-	吉崎 雅彦	昭和42年3月3日生	平成3年4月 松下電器産業株式会社(現パナソニック株式会社)入社 平成11年3月 同社退社 平成11年4月 エフティーシー株式会社入社 平成14年1月 同社取締役 現在に至る 平成18年10月 グリーンテクノロジーズ株式会 社出向 平成21年6月 同社取締役 現在に至る 平成23年6月 当社一時監査役就任予定	(注)2	0株

<後略>

(訂正後)

<前略>

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	-	吉崎 雅彦	昭和42年3月3日生	平成3年4月 松下電器産業株式会社(現パナソニック株式会社)入社 平成11年3月 同社退社 平成11年4月 エフティーシー株式会社入社 平成14年1月 同社取締役 現在に至る 平成18年10月 グリーンテクノロジーズ株式会 社出向 平成21年6月 同社取締役 現在に至る 平成23年6月 当社一時監査役就任 平成23年6月 当社常勤監査役就任 現在に至る	(注)2	0株

<後略>

第5【経理の状況】

(訂正前)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

当社の完全子会社となる㈱ジャルコの経理の状況については、㈱ジャルコの有価証券報告書(平成22年6月29日提出)、訂正有価証券報告書(平成22年7月1日)、訂正有価証券報告書(平成22年12月16日)及び四半期報告書(平成22年8月16日、平成22年11月15日及び平成23年2月14日提出)をご参照ください。

(訂正後)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

当社の完全子会社となる㈱ジャルコの経理の状況については、㈱ジャルコの有価証券報告書(平成23年6月29日提出)をご参照ください。

第五部【組織再編成対象会社情報】

第1【継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項】

（訂正前）

（1）【組織再編成対象会社が提出した書類】

【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度第54期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）平成22年6月29日関東財務局長に提出

【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度第55期第1四半期（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）平成22年8月16日関東財務局長に提出

事業年度第55期第2四半期（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）平成22年11月15日関東財務局長に提出

事業年度第55期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）平成23年2月14日関東財務局長に提出

【臨時報告書】

の有価証券報告書の提出後、本届出書提出日（平成23年6月10日）までに以下の臨時報告書を提出しております。

イ 「平成22年6月29日提出臨時報告書」

平成22年6月29日開催の㈱ジャルコ当社取締役会において、代表取締役の異動を決議いたしました。これに伴い金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づき、臨時報告書を平成22年6月29日に関東財務局に提出しております。

ロ 「平成22年6月30日提出臨時報告書」

平成22年6月29日開催の㈱ジャルコ当社第54回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、臨時報告書を平成22年6月30日に関東財務局に提出しております。

ハ 「平成22年9月22日提出臨時報告書」

㈱ジャルコの財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、臨時報告書を平成22年9月22日に関東財務局に提出しております。

ニ 「平成22年10月7日提出臨時報告書」

㈱ジャルコは、平成22年9月28日付で訴訟の提起を受けましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の規定に基づき、臨時報告書を平成22年10月7日に関東財務局に提出しております。

ホ 「平成23年2月10日提出臨時報告書」

平成23年2月10日開催の㈱ジャルコ取締役会において、代表取締役の異動を決議いたしました。これに伴い金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づき、臨時報告書を平成23年2月10日に関東財務局に提出しております。

ヘ 「平成23年2月10日提出臨時報告書」

㈱ジャルコ及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、臨時報告書を平成23年2月10日に関東財務局に提出しております。

ト 「平成23年3月25日提出臨時報告書」

㈱ジャルコが提起されておりました訴訟が解決に至りましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号、第12号及び第19号の規定に基づき、臨時報告書を平成23年3月25日に関東財務局に提出しております。

チ 「平成23年5月23日提出臨時報告書」

（株）ジャルコの財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、臨時報告書を平成23年5月23日に関東財務局に提出しております。

リ 「平成23年5月31日提出臨時報告書」

平成23年5月30日開催の（株）ジャルコ取締役会において、株式移転の決議をいたしました。これに伴い企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定に基づき、臨時報告書を平成23年5月31日に関東財務局に提出しております。

【訂正報告書】

の有価証券報告書の提出後、本届出書提出日（平成23年6月10日）までに、以下の訂正報告書を提出しております。

- イ 訂正報告書（上記(1)の有価証券報告書の訂正報告書）を平成22年7月1日に関東財務局長に提出
- ロ 訂正報告書（上記(1)の有価証券報告書の訂正報告書）を平成22年12月16日に関東財務局長に提出
- ハ 訂正報告書（上記(1)の臨時報告書の訂正報告書）を平成23年6月7日に関東財務局長に提出

（訂正後）

（1）【組織再編成対象会社が提出した書類】

【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度第55期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）平成23年6月29日関東財務局長に提出

【四半期報告書又は半期報告書】

該当事項はありません。

【臨時報告書】

の有価証券報告書の提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（平成23年6月29日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書を平成23年6月29日に関東財務局長に提出。

【訂正報告書】

該当事項はありません。